

2017年7月12日

株式会社 リクルート キャリア

「転職時の賃金変動状況」の公表について

株式会社リクルートキャリア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：小林大三）が提供する転職支援サービス『リクルートエージェント』において「転職時の賃金変動状況」を公表いたします。

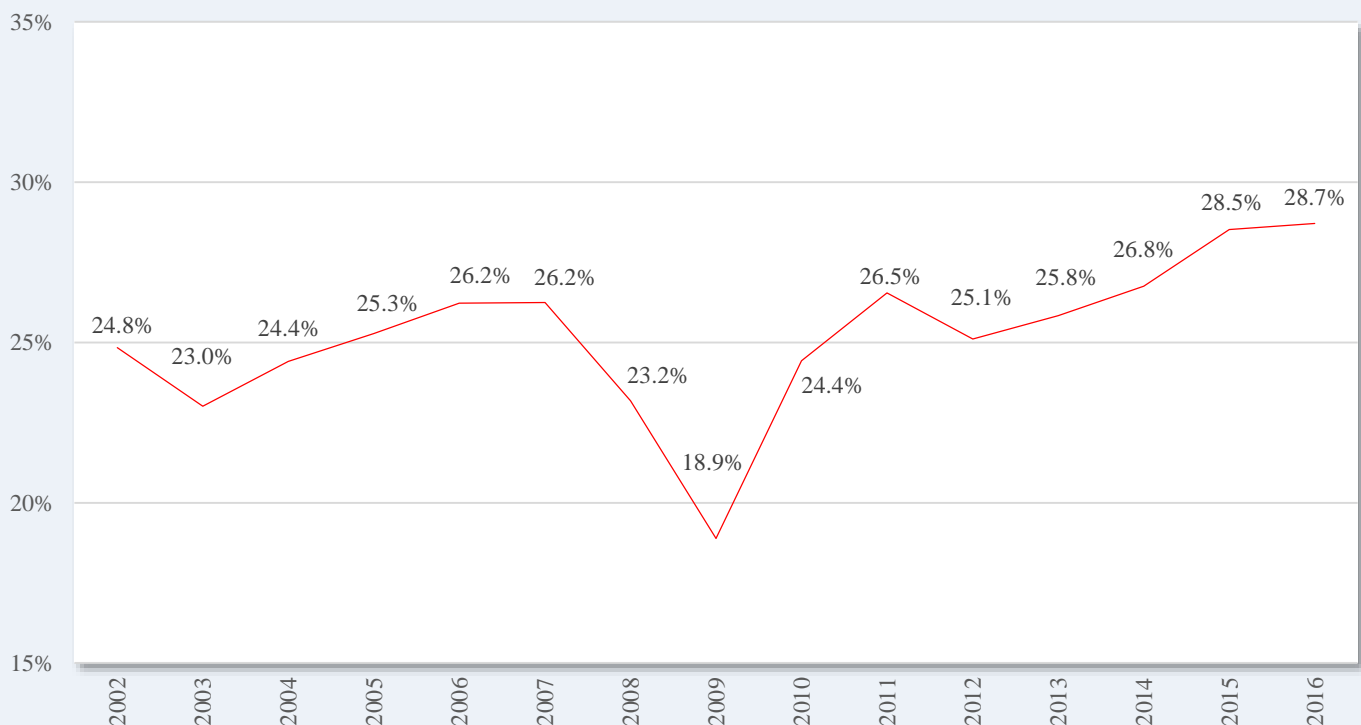
■ 転職時の賃金変動状況とは

「転職時の賃金変動状況」では、転職支援サービス『リクルートエージェント』経由の転職決定者のうち「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」を職種ごとに集計し、四半期ごとに公表します。

リクルートキャリアでは、転職市場の需給動向を示す指標として毎月「転職求人倍率」を公表しておりますが、このところ求人倍率は上昇が続いており、需給の逼迫感は年々高まっている状況です。

こうした需給状況が賃金に与える影響を明らかにしたいという課題感のもと、今回は賃金水準そのものではなく“転職決定者の賃金は転職前後でどのように変化しているのか”という点に着目し、「前職と比べ賃金が明確に（1割以上）増加した転職決定者の割合」の経年変化を観察しました。

前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合



前職と比べ賃金が明確に（1割以上）増加した転職決定者の割合について経年変化を観察すると、2007年まで堅調に推移していたなか、2008年の景気後退局面から大きく落ち込み2009年度が底となった。2011年度には景気後退前の2007年度の水準まで戻ったが、2012年度に僅かながら再び下落。2013年度からは上昇基調に復している。

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルートキャリア 広報部 社外広報グループ
TEL: 03-3211-7117 Mail: kouho@waku-2.com

リクルートキャリアではこれからもひとりひとりにあった「まだ、ここにはない、出会い。」を届けることを目指していきます。

■ 数値の詳細について

● 転職前賃金と転職後賃金の定義

転職前賃金	各種手当を含む総支給額（転職決定者の申告情報）
転職後賃金	理論年収 = 月額固定給 × 12 + 賞与算定基準額 × 前年度実績賞与支給月数 ※ 通勤交通費、時間外・休日・深夜労働などの 変動する割増賃金は月額固定給に含まない。 割増賃金を固定で一律に支給する場合、一律に支給する金額は月額固定給を含む。 1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額 年俸制の場合は年俸額

● 算出式

転職支援サービス『リクルートエージェント』経由の全転職決定者のうち「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」を算出。

【算出式】

$$\frac{\text{「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者数」}}{\text{「転職決定者数計」}} \times 100 \text{（単位：％）}$$

※ 前職（転職前）の賃金は時間外労働等の「変動する割増賃金」を含む一方、転職後の賃金にはそれらが含まれないため「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は実態よりも低めの値となる傾向があります。

■ 定期公表について

以下の形式で四半期ごとにご報告します。

2017年度4-6月期：<https://www.recruitcareer.co.jp/news/pressrelease/2017/170712-03/>

リクルートキャリアは今後も保有している豊富なデータを有効活用し、転職市場の動向を発信していきます。

免責事項：

掲載されている数値は、転職支援サービス「リクルートエージェント」のデータをもとに、リクルートキャリアが独自に算出したものです。情報の内容の正確性については万全を期しておりますが、その時点での提供可能な情報であり、その正確性を保証いたしかねますこと、あらかじめご了承ください。またシステムにおける障害の発生、システムのメンテナンス等のため、情報提供を一時的に停止する場合があります。